

令和5年1月26日

保護者 様

吉川市立北谷小学校
校長 小林 央士

令和5年度の新日課表の導入に伴う通学班登校時刻変更等に係るお知らせ

厳冬の候、保護者の皆様には御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年1月18日付の市教委文書「学校における働き方改革に向けた取組について」において、職員の勤務時間前の朝の活動は、原則行わない等の変更を、令和5年度から導入することをお知らせしました。そのため市内の各小・中学校は、新しい日課表や登校時刻について、保護者の皆様に事前にお知らせすることになっています。

つきましては、このことについて下記のとおりお知らせいたします。

なお、開始時期は令和5年3月6日(月)とさせていただきます。前倒しして3月に試験運用期間を設けることで、登校時刻の変化に伴う問題等を年度内に解決し、新年度のスタートを円滑に行いたいと考えます。保護者・地域の皆様の御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

記

1 職員の勤務時間と児童の登校時刻

(1) 職員の勤務時間

午前8時20分～午後4時50分 ※ 令和4年度と変わりありません。

(2) 児童の登校時刻

午前8時00分～午前8時10分 の間に、校門を通るようにします。

※ 令和4年度の通学班の集合時刻+15～20分が目安と考えます。

2 登校時刻の変更開始時期

令和5年3月6日(月)～

(1) 令和5年2月27日(月)に通学班編成を行います。そこで新しい通学班の集合場所と集合時刻を確認し、その後児童に通学班の新しい集合場所と集合時刻を明記した文書を配付します。保護者の皆様は、その文書を3月5日(日)までに必ず御確認くださいようお願いいたします。

(2) 通学班編成の翌日2月28日(火)～3月3日(金)までは、保護者・地域の皆様への周知期間となります。その間は、新しい通学班になりますが、登校の時間帯は令和4年度と同じになるので御注意ください。

(3) 3月6日(月)～3月10日(金)までは、試験運用期間とします。

職員が午前8時に校門に立ち、各班の学校到着時刻を点検して、必要に応じて集合時刻を調整します。

(4) 通学班の集合時刻に変更が生じた場合、そのことを明記したカードを、その日のうちに各班員に手渡します。そして、必ず保護者の方にお渡しするよう指導します。

(5) 保護者の皆様は、(4)のカードをお受け取りになりましたら、翌日からお子さんが変更された時刻に、通学班の集合場所に集まるよう御配慮ください。

3 新日課表の導入に係る主な変更点(詳しくは裏面を御覧ください)

(1) 業前の活動(体育朝会・ぐんぐんタイム・児童集会・音楽朝会等)を廃止します。

(2) 業前の活動の廃止に伴い、下校時刻が20分早まりますので、御注意ください。

(3) 朝会・表彰朝会等は実施する必要があるため、月曜日のみ、特別に業前の時間を設ける「月曜日課」とします。その分、月曜日は掃除の時間を省略し、月～金曜日の下校時刻はすべて同じとします。5時間授業の日=14:45、6時間授業の日=15:40の予定です。

4 保護者・地域の皆様へのお願い

(1) 教職員による登校の見守りは行いません。保護者・地域の皆様の御協力をお願いします。

(2) 学校への電話連絡は、職員の勤務時間内に行うよう御協力ください。なお、やむを得ない事情により、職員から保護者の方へ御連絡する場合、勤務時間外になる場合がございます。御了承くださいますようお願いいたします。